

環境建築における Post コロナ ～ Vision と裁量～

Discretion and Vision in the Post-COVID-19



佐々木真人*

コロナ禍によって、働き方は大きな変容をもたらされましたが、我々の領域である建築環境としては、比較的従来仕様で対応できているのではないかと感じております。そもそも、COVID-19の前においても、建築設備の領域では、「断熱と採熱」、「採光と遮光」、「日射遮蔽と自然採光」など多くの二律背反を常に抱えております。さらに、甚大な自然災害を想定したBCPは備え・余力がレジリエンスとして求められる一方、日常においては、過剰な設備は非効率な運用のもととなるため適切なスリム化が求められています。設計行為に与えられた権利と義務において、様々な異なる目的・要素の両立をどう図るかを常にテーマにしておりました。ですから、SDGsへの取り組みだとか、VUCAの時代対応だとか、COVID-19対応だとかにおいても、比較的、慌てず、騒がず、対応ができていないのではないかと感じております。

ただ、COVID-19問題は、接触防止や感染防止などの直接的な行動変容以外に、今までに経験してきた社会変動とは異なる大きな特徴を2つ感じております。1つは、世界人類にとって敵・味方意識が非常に少ない問題であり、誰もが対岸の火事ではない。まさにSDGsが提唱するグローバルな共通意識のもと、同じ方向を向いて取り組まれている点です。これは、これからの設計行為に求められる権利と義務においても、変化が表れてくるのではないかと。建築は時間軸が長いので、瞬時の“withコロナ”に対応しつつも、“Postコロナ”へのあり方を問われています。COVID-19はまだ解明されていないことばかりでもあり、それにより想定外のもとに定められた従来基準を忠実に満たすことよりも、今ある課題、これから起こりうる課題に対し、何ができるのかを考え、伝えることが求められます。どうあるべきかについてVisionの共有にシフトしていつてくれるのではないかと。

2つめは、個人の裁量に関することです。働き方も在宅勤務やリモートワークなど多様なスタイルが可能となり、withコロナにおいて様々な配慮をし

ながら、敢えて対面環境を整えることもされています。Postコロナにおいて、せっかく実現できた多様なスタイルを捨て、どれかに絞られることは、まずないでしょう。そして、多様なスタイルがあるなかで、他者からどのスタイルにしなさいと強要されることは良しとされない風潮になるでしょう。それは、個人裁量の復権になると考えております。少し前から環境建築においては、「多様な環境」、「ムラのある環境」が積極的に提案されています。設計者は、最新ツールなども駆使しながら、思考をめぐらし、建築環境、空間環境の創出にチャレンジしております。しかし、竣工後に運用状況をフォローアップしてみると、なかなか多様な環境が使われていない実態にぶつかることがあります。その背景は、既成概念への執着と建築環境に対し、受動的な接し方がされていることが起因していると感じていました。そもそも画一基準オフィスでは選ぶ環境がなかったわけで、建築環境への能動的アクションは必要なく、そこからの意識変容が必要でした。

そこに、COVID-19は、様々な行動の選択を必要とする環境をもたらしました。Postコロナにおいては、ワーカー（利用者）と多様性のある環境建築のフィーリングカップルがようやく誕生となるわけです。個人が裁量をもって、建築環境を使いこなしていくためには、イイ感じの双方向情報が重要となります。Society 5.0によるIT情報も、couldやshouldのように思考の委縮やブーメラン効果をもたらすものではなく、相手が気づかないくらい、ささやかに行動を促進する問いかけをするナッジ(Nudge)の視点が必要です。また、情報によるThinkだけでなく、空間によるFeelもあわせてもたらせられればより良いでしょう。そのために、空間に環境の文脈(なんとなくいい)を伝えられる建築環境設計をこれからも目指していきます。

*株式会社日本設計 第1環境・設備設計群 副群長